

令和4年度 不動産コンサルティング技能試験  
記述式試験＜選択科目-建築＞解答速報

〔設問1〕

①	250 (%)	②	185 (%)
③	107 (%)		

〔設問2〕

④	(敷地) D	⑤	50 (m <sup>2</sup> )
⑥	過半	⑦	隣地
⑧	北側	⑨	真北
⑩	(敷地) B	⑪	日照
⑫	南北 (方向)	⑬	(敷地) C
⑭	(敷地) A		

〔設問3〕

問1

敷地が南北に長いほうが建物を南側に寄せて建てられることと、東西方向に幅がないほうが長時間の日影の重なりが小さくなるため、日影規制の影響を受け難く、建物の高さを取りやすくなるため。

問2

南側の第一種低層住居専用地域内では絶対高さ制限 10m 以下の制約がある。

敷地全体に過半の用途制限がかかり、50 m<sup>2</sup>を超える店舗を建築できない。

(注意) 当速報に掲載した解答は、アットホーム(株)が独自に作成したものであるため、予告なく変更される場合があります。  
また、実際の正解とは異なることがありますので、あらかじめご了承ください。  
なお、この解答速報によるいかなる損害等についても、弊社は一切の責を負いかねます。

※合格発表は、令和5年1月13日(金)に(公財)不動産流通推進センターのホームページに『合格者の受験番号』が公表されます。また、合格者に対しては合格通知書の送付が行われます。

**解答内容・合格予想点に関するご質問には、一切お答えしかねますのでご了承ください。**

＜アットホーム(株)アットホームスタディ事務局＞  
TEL . 0120-692-168

受付時間 9:00~17:00 [土、日、祝日、特定日を除く]